

出店に際して

四日市の新しい顔＝中央通りで出店しませんか？

近い将来、中央通りが生まれ変わります。

これまであまりイメージの無かった場所が、「ニワミチ」というコンセプトのもと、

市民のみなさんのための場所になります。

ただし、ここは皆さんで育てていく場所です。

どんなお店を出したら楽しいか？どんな催しをしたらみんな来てくれるか？

そんな「未来を試す実験」を今年の9月に実施します。

中央通りの将来の姿を少しでも多くの方々にイメージしてもらえよう、

我々と一緒に楽しい場づくりをしてみませんか？

出店要項

1. 開催期間

- ・開催期間：令和4年9月22日(木)-令和4年10月16日(日)
- ・営業時間：10:00-21:00(全日程)

2. 開催場所について

- ・中央通り(国道1号～三滝通り周辺)の歩道及び緑地帯、四日市市役所東広場
- ・住所：三重県四日市市諏訪町1-5
- ・アクセス：車の場合→東名阪自動車道四日市ICから東へ車で30分
：電車の場合→近鉄四日市駅より徒歩10分、
JR四日市駅より徒歩10分

※近鉄四日市駅～JR四日市駅間で、自動運転車両の実証実験を同時に開催予定

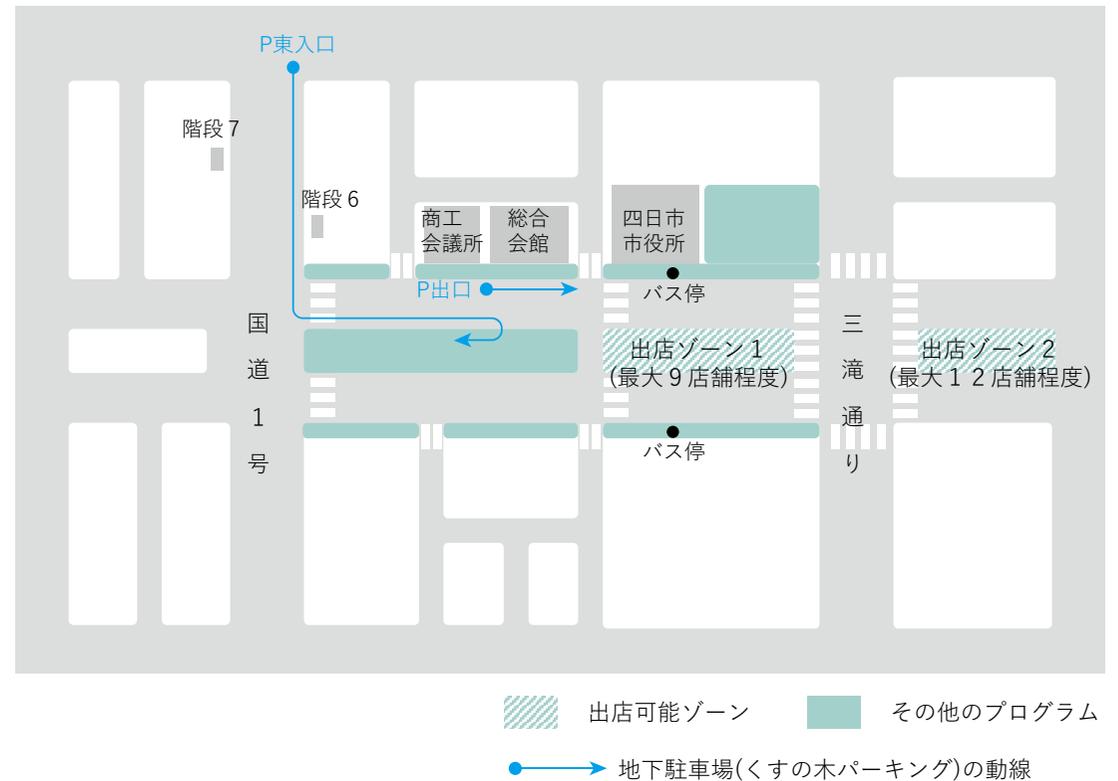
- ・備考：利用できる駐車場→くすの木パーキング

3. 参加費用について

- ・出店料：無料

※但し、購買データの提供や社会実験終了後のヒアリングにご協力頂けることを条件とします。

- ・その他：テーブル、椅子などの什器は事務局から貸し出し可能。
- ・運搬費/交通費/宿泊費：各出店者様ご負担



出店要項

4. 出店場所のサイズについて

■場所のサイズ

- ・ブースサイズ：W3000×D2000程度
- ※土の地面、頭上に既存樹木の枝のある屋外空間となります。(右写真参照)

■電源・その他

- ・電源は無料で使用可能です。(大容量をご希望の方はご相談下さい)

■飲食店の方へ

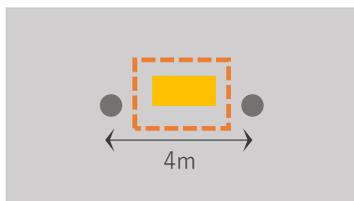
- ・キッチンカーでの出店を除き、ガスによる火気は使用できませんので、IHなどで対応できる飲食物の提供をお願いします。
- ・お酒の提供も可能です。



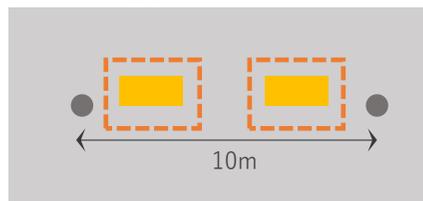
参考)出店スペースイメージ

参考)出店ブースの配置イメージ

■ 屋台什器 □ ブースサイズ ● 既存樹



既存樹の間隔が小さい場合



既存樹の間隔が大きい場合

■出店形式について

・形式A：

組み立て式屋台什器(10ブース程度)
物販、調理の発生しない飲食向け(弁当販売など)
W1200×D1330×H1870程度



什器イメージ

・形式B：

イベント用テント(天井、3方の囲みあり)(11ブース程度)
物販、調理工程が単純な食品向け
W2400×D2400程度
※折り畳みテーブル、パイプ椅子は事務局より貸し出し可能。
※シンク、給污水タンクは事務局で用意します。
※冷蔵または冷凍設備は出店者様でご用意願います。
※商品ディスプレイ棚等は出店者様でご用意願います。
※簡易な調理が発生する場合は保健所への営業許可申請が必要です。



<http://www.i-eventcom.jp/SET-014.html>

什器イメージ

・形式C：

キッチンカー(5台程度)
ガス使用の飲食向け
給污水タンクあり



キッチンカーイメージ

出店要項

5. 搬出入について

- ・搬入日時：各出店者と事務局で調整
- ・搬入経路：出店ゾーンへの車両乗入れが難しいため、近隣駐車場から搬出路を確保する等要調整。

6. 新型コロナウイルス対策について

※以下は情勢に応じて変更する可能性があります。

- ・会期前2週間分の検温表を作成し、スプレッドシートにて共有しますので、各事業者様にて必ずご記入をお願いします。
- ・各出店者ごとに感染対策責任者を立てること。
- ・会期中は必ずマスク着用をよろしくお願い致します。咳・咽頭痛(軽度の場合を含む)等の症状がある場合は、参加を禁止します。
- ・会場各所にてアルコール消毒液を設置しますが、各事業者様の店舗でも随時、消毒のご協力をお願いします。
- ・検温の結果37.5度以上の場合入場できないものとします。
- ・会場での密集状態を避けるため、場合によっては入場制限をかける場合があります。

7. 販促物について

- ・本社会実験は出店のほかにも様々な取り組みを同時開催予定です。そのため、実験全体を一体的な取り組みとして見せる観点からポスター、チラシ等の広報物にデザイナーを登用し、全体のデザイン監

修を行う予定です。デザイン監修が各事業者様の販促物にまで及ぶかどうかは今後の検討でご相談させて頂く可能性があります。

8. 出店のご応募について

- ・「出店応募申請書」を別途配布します。
- ・「出店応募申請書」に下記の記入をお願いします。

- ①店舗名
- ②業態(カフェ、物販等)
- ③出店可能日(土日のみ、水・木のみ等)
- ④飲食物提供の有無
- ⑤酒類提供の有無
- ⑥ブースに設置予定のもの(のぼり、什器、看板等)
- ⑦出店希望ゾーン(ゾーン1 or ゾーン2)
- ⑧希望する出店形式(形式A or 形式B or 形式C)

※ご希望の出店形式と日程がブース数上限を超えた場合、個別に日程を調整させて頂く可能性があります。

- ⑨店舗責任者連絡先
- ⑩その他条件やご要望

- ・応募締め切り：**令和4年7月8日(金) 17時15分まで**

出店要項

9. 広報について

- ・出店者自身が行う、社会実験に関する告知については、出店者説明会以降に可能なものとさせていただきます。
- ・今後、事務局の発信アカウントやティザーサイトを作成し告知していく予定です。

10. 保健所への営業許可申請について

- ・簡易な調理が発生する飲食店については、営業許可申請が必要となります。
- ・営業許可申請については、各自出店者でお手続き願います。
- ・営業許可申請手数料は事務局で負担します。
- ・営業場所は事務局で一括管理します。

11. 問い合わせ(事務局)

- ・Mail:niwamichiyokkaichi@gmail.com(ご返信が遅れる場合があります)
Tel:080-4124-4897(担当：日建設計 NAD 藤)
- ・電話によるお問い合わせ受付時間
木曜日 9:30～17:00 (6/16・6/23・6/30・7/7)
- ・非通知でお掛けいただいた場合、折り返しできませんので、ご了承ください。
- ・極力折り返し致しますが、お時間いただく場合もございますのでご了承ください。
- ・本番号は、7/8までの臨時番号となりますので、ご注意ください。
- ・お問い合わせにてお答えできる内容については、社会実験に関する内容のみになりますので、ご注意ください。

12. 応募後の流れ

- ・応募内容を確認し、事務局で出店者を決定し、
令和4年7月22日(金)までに結果を連絡します。
- ・出店者決定ののち、各出店者には**7月下旬頃**に予定している出店者説明会のご連絡を差し上げます。

13. 出店の可否判断について

- ・基本的に出店を希望される方には全員出店をして頂けるよう調整して参ります。但し、応募者多数となった場合は、会期約3週間の中で出店スケジュールを検討しますので、ご希望の出店日に全ては添えない可能性があります。
- ・反社除去/公序良俗に反する者として事務局が判断した場合には出店をお断りします。
- ・申請者が責任を負える立場であることとします。事業者または個人事業主であること、もしくは個人を束ねる事業者であることを条件とします。
※飲食店の方は事務局で審査をさせて頂く場合があります。